

第2次白鷹町健康増進計画 元気ニコニコしらたか21

GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210



「がん」は加齢にともない罹患する確率が高くなります。高齢化の影響で、2人に1人が一生のうち一度はがんにかかると推計されています。がんは「万が一ではなく、2人に1人の時代」になったともいえます。一方、がんは、治療法が日々進化しており、治る病気になりつつあります。そして、早期に発見すれば、進行をおさえたり、再発を防ぐことにつながります。

早期のがんを見つけるために 行っているのが「がん検診」

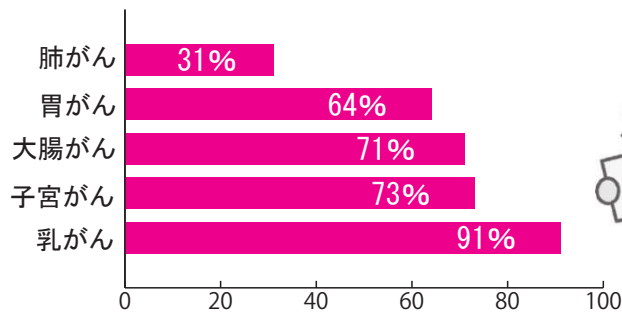
早期に発見し、治療を開始することでそのがんの死亡を減少させると科学的に認められた検診が「肺がん検診」、「胃がん検診」、「大腸がん検診」、「子宮頸がん検診」、「乳がん検診」です。

肺がん検診	40歳以上、問診、胸部エックス線検査
胃がん検診	40歳以上、問診、胃部エックス線検査
大腸がん検診	40歳以上、問診、便潜血検査
子宮頸がん検診	20歳以上、問診、視診、子宮頸部の細胞診
乳がん検診	40歳以上、問診、乳房エックス線検査

がん検診の結果、 見つかった「がん」

平成29年度の町のがん検診でのがん発見率は、肺がん検診0.04%（仮に1万人が受けたとすると4人にがんが見つかる）、胃がん検診0.12%、大腸がん検診0.17%、子宮頸がん検診0%、乳がん検診0.14%でした。早期発見・早期治療につながる方が増えています。

《各がんの5年相対生存率》※



※全国の地域がん登録2006～2008年にかんがんと診断された場合、治療でどれくらい生命を救えるか示す指標

がん検診を受けていただく際に知っておいてほしいこと

- ※がん検診の対象は、「健康な人」です。自覚症状がある場合は医療機関を受診してください。がん検診の問診では、自覚症状がないか、検診をして支障がないか確認しています。
- ※特定のがんを見つけるために検診をしています。要精密検査の場合は必ず医療機関を受診してください。町でも確実に精密検査を受けていただくため文書や電話でご連絡しています。
- ※精密検査を受けた結果、がんではない場合もありますが、自己判断せず医療機関で検査を受け確認することが大切です。
- ※がんが小さかったり、検診で見つけられないがんもあります。

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」

検診の機会をのがしてしまった方について、下記の日程で、がん検診を実施します。町立病院の半日ドックやレディース検診にも空きがありますので、下記担当までお電話でお申込みください。

●町の同日検診

肺がん・胃がん・大腸がん検診	12月6日（金）・7日（土）午前	健康福祉センター会場
乳がん・子宮頸がん検診	12月13日（金）午後	南陽検診センター会場

●町立病院の人間ドック・レディース検診

日時は、お申込みの際にご案内します。白鷹町立病院（☎ 85-2155）までお電話でお申込みください。

白鷹町交通指導員 ※()内は指導場所

朝の登校時間帯に、児童生徒の交通事故防止にご尽力いただいています。



【新任】新野 道男さん
(東根・くめぎ林交差点)

- 松岡吉次さん
(鮎貝・赤坂交差点)
- 宮澤康廣さん
(鮎貝・大町、内町交差点)
- 齋藤 忠さん
(荒砥・カク上スタンド前交差点)
- 丸山松次さん
(荒砥・貝生入口交差点)
- 高橋正夫さん
(荒砥・佐藤燃料店スタンド前交差点)

引き続きお願いしています。

高齢者の交通事故防止 推進強化月間

期間:10月15日(火)～11月14日(木)

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。具体的な行動で交通事故を防止しましょう！



▶ 歩行者は…

- ①いつもの道でも油断せず、「いつでも・どこでも安全確認」をしましょう。
- ②夕方からの外出の際は、明るい色の服装とピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう。

▶ 運転者は…



- ①「前をよく見て運転に集中」歩行者を守りましょう。
- ②横断歩道では「横断歩行者絶対優先」の交通ルールを遵守し、横断者がいる時は必ず一時停止して安全に横断させましょう。
- ③夕暮れ時は早めにライトを点灯し、こまめな切り替えによるハイビームを積極的に活用しましょう。
- ④飲酒運転を「しない、させない、許さない」意識の徹底！

全国地域安全運動

期間：10月11日(金)～20日(日)

地域住民と関係機関・団体及び警察等が連携して地域の実情に沿った活動を推進し、犯罪の起きにくい社会の現実を図りましょう。

運動の重点

- ①特殊詐欺の被害防止
- ②子どもと女性の犯罪被害の防止
- ③施錠の徹底による住宅対象侵入犯罪、自転車盗、車上ねらい被害防止
- ④青パト活動等の自主防犯活動の活性化、防犯カメラ等防犯設備の拡充等による犯罪の防止

キャリア決済の 不正利用にご注意！



「いつもより携帯料金高いな…」
なんてことはありませんか？
常にチェックが必要です！

商品代金を携帯電話料金とまとめて支払う決済サービス、いわゆる「キャリア決済」について、不正利用の被害が発生しています。犯人は、正規携帯電話会社名を偽装してメールを送信し、メールにある偽URLに導いて携帯電話利用者のIDとパスワードを入手すると、不正にアクセスして他人のキャリア決済で商品を購入します。被害に遭わないようにするため、キャリア決済を使用できない設定にすることも可能です。設定方法が分からない場合は、最寄りの携帯電話ショップなどにお問い合わせください。